

# 保育園・幼稚園 3人目以降の 保育料無料化事業

## 自治体情報

人口 14,322人

標準財政規模 3,578,578千円

担当課 群馬県 甘楽町 健康課 福祉係

電話番号 0274-74-3131 内線 (255)

ホームページ <http://www.town.kanra.gunma.jp>

事業期間 平成21年度から

参考とした施策

関係施策分類

## 施策の概要

### 1 取り組みに至る背景

当町は、12年前までは年間出生数が120～130人程度と安定しており、町の人口も年々微増という傾向にあったが、数年前から出生数が80～90人と急激に減少してきており、全国的な傾向に例外なく少子化が進行している状況である。

そうした状況を少しでも改善できるよう「子どもは町の宝」をキャッチフレーズとし、町の最重要課題として様々な取り組みを検討・実施してきた。

その事業例としては、子育て世代の定住化や若い世代の転入増を目的とした住宅団地の造成や少しでも多くの子どもを町内で産み、育ててもらうための出産祝金の増額や、中学3年生までの医療費の無料化を図るなど、少子化対策等を積極的に実施してきた。さらに、平成21年度から町が保護者の経済的な負担を軽減することで、少しでも安心して子育てできるような環境づくりを進め、町の宝である子どもを少しでも増やせるよう、多子世帯の子育て応援策として、保育園・幼稚園の保育料の3人目以降無料化事業を実施することとなった。

### 2 事業内容（目的・目標・方策）

若い世代に少しでも魅力を感じてもらえる施策を実行することで、若者の定住化と出生率の向上を目標として事業を実施した。

当事業の減免の対象となる児童の家庭は、同一保護者が18歳以下の子どもを3人以上扶養しており、3人目以降の子どもが、町内にある町立保育園1箇所または3箇所設置されている町立幼稚園のいずれかに通っている場合を対象とし、同時入所等にかかわらず保護者からの申請により保育料を全額免除する制度である。ただし、幼稚園については、給食費を除いた保育料分のみを対象として実施している。なお、町税や保育料、給食費等の町への納付金に滞納がある場合及び他市町村へ多額の委託料が発生する管外保育委託児童の保育料は対象外としている。

減免の申請方法は、保護者が町に入所申込みをする際に、保育料減免申請書を同時に提出する。申請を受けた町は、対象要件を確認後、保護者に減免決定通知を送付する。なお、該当児童の保育料は、減免決定後0円として徴収は一切行わないよう保育料徴収システムを調整している。

### 3 施策の開始前に想定した事業効果

施策の打ち出し後、若い世代から住宅の購入の目安として、町がどれだけの子育て支援策を実施しているか内容を確認するための電話が数件寄せられた。今後、若い世代にかかる経済的負担を軽減することで、他市町村からの転入や町の若者の定住化が進むとともに3人目以降の出生率の向上を大きく期待している。

### 4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

管外保育児童は、高額な委託料を町が負担しているため、今回減免の対象外としたが、一部の保護者から制度への不満が寄せられた。しかし、意外と保護者に知られていない管外保育に対する町の負担の大きさを丁寧に説明することで保護者の理解を得ることができた。

また、課題としては、幼稚園の給食費を減免の対象外としたことにより保護者の反応がシビアで幼稚園から保育園に転園する動きが見られることである。そのため、保育園の定員オーバーに影響する可能性が危惧されているため、定員変更や増築も視野に入れて対応策を現在検討している。

### 5 現在の成果・実績、今後の展開など

今年度からの事業のため成果はまだ不明だが、年度当初の対象児童数は、保育園が22名、幼稚園が23名でスタートした。広報が行き届いた5月から急激に保育園入園希望者が増加したため、安心して仕事や子育てができる環境づくりの一躍となったかもしれない。しかし、保育園の定員オーバーに影響する可能性が考えられるため、定員変更や増築を検討し、受け入れ態勢の整備をしていきたいと思う。また、子育て支援は行政だけでは充足されない部分もあるため、現在、民生児童委員が行っている未就園児の子育てサロンの拡大等、関係機関と連携し、保護者の子育てを応援していきたいと思う。

## 予算関連データ 甘楽町

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
6,800千円		0千円	0千円	0千円	0千円	6,800千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

